

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2017-12746(P2017-12746A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-124627(P2016-124627)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/113 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月18日(2019.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

多くのさらなる修正形態および変形形態は、本発明の範囲を限定しようとするものではなく例示のみを目的として与えられる説明に役立つ上記の実施形態を参照すれば当業者には想到されよう。本発明の範囲は、添付の特許請求の範囲のみによって決定される。特に、異なる実施形態からの異なる特徴は、適宜入れ替えられる。

上述の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のように記載され得るが、以下には限定されない。

(付記1)

視線追跡デバイスであって、

視線追跡デバイスの使用者の目の表面上に赤外光を投影するように構成された複数の光源と、

使用者の目の表面から反射された赤外光を捕捉するライトフィールドカメラと、
を備える、視線追跡デバイス。

(付記2)

光源は、使用者の目の視野の周辺部に配置される、付記1に記載の視線追跡デバイス。

(付記3)

ライトフィールドカメラは、使用者の目の視野の周辺部に配置される、付記1または2に記載の視線追跡デバイス。

(付記4)

光源は、偏光された赤外光を放出する、付記1乃至3のいずれか一項に記載の視線追跡デバイス。

(付記5)

少なくともライトフィールドカメラのマイクロレンズアレイのマイクロレンズに、偏光フィルターが装備される、付記1乃至3のいずれか一項に記載の視線追跡デバイス。

(付記6)

少なくとも1つの視線追跡デバイスを備える頭部装着型デバイスであって、
視線追跡デバイスの使用者の目の表面上に赤外光を投影するように構成された複数の光源と、

使用者の目の表面から反射された赤外光を捕捉するライトフィールドカメラと、
を備える、頭部装着型デバイス。

(付記7)

光源は、頭部装着型デバイスのフレームの縁上に配置される、付記6に記載の頭部装着型デバイス。

(付記8)

ライトフィールドカメラは、頭部装着型デバイスのフレームの縁上に配置される、付記6または7に記載の頭部装着型デバイス。

(付記9)

ライトフィールドカメラは、頭部装着型デバイスのフレームの側部上に埋め込まれる、付記8に記載の頭部装着型デバイス。